

『弁内侍日記』論一

—形態の確認—

森 田 兼 吉

『弁内侍日記』について論じようとするとき、その本来の形態の不確かさに行く手を遮られて途方に暮れることがある。この作品には他の日記文学作品に見られるような執筆動機について語った序文などはないし、これも他の作品には例の多い読者への発言もまったく存在しない。『弁内侍日記』の現存本では、寛元四年（一二四六）正月二十九日の後醍醐天皇の讓位から建長四年（一二五二）十月十三日までの約七年間の、弁内侍や妹の少将内侍の歌を中心に据えた後深草天皇治世下の宮中でのエピソードが綴られているのだが、どの写本にも共通して末四分の一ほどに本文に破損が見られる。例えば岩佐美代子氏によって影印本¹の出されている彰考館本でいえば、本文一〇三丁のうちの七九丁の裏——全体を一七五段に分けた玉井幸助氏の『弁内侍日記新註』では一三〇段——から脱字脱文が目立ち始め、末尾に近づくにつれて文意の取れない段が多くなるのである。大内摩耶子氏は意味の通じない段を十四とかぞえておられる。一方、幸運なことに、日記文学としては珍しく、作品の成立後あま

り時の隔たらない室町期のいくつかの資料にこの日記によって書いたと思われるものがある。頓阿の『井蛙抄』には『弁内侍日記』に見えるとして現存本にはない逸話が記され、『増鏡』には弁内侍の歌五首、少将内侍の歌一首など『弁内侍日記』によったと解される部分があるが、弁内侍の歌三首など現存の日記には見えない。また『玉葉集』にも弁内侍の宮仕え生活に関わる歌で、日記に見えないものが存する。特に『増鏡』に後深草天皇の讓位の折りの歌があることから、本来『弁内侍日記』には正元元年（一二五九）十一月二十一日後深草天皇讓位までの記事があつて、その七分の本文を散逸させ、残された分の末にも虫損などによる破損の生じたのが現存本だという推論が、ごく自然になされてくる。この推論は今日広く行われ、定説となつているのだが、これにはなお疑問があるのである。

まず『増鏡』と『弁内侍日記』とを比較検討してみよう。『増鏡』はいわゆる古本（十七章本）系統の本を底本とする校注古典叢書『増鏡』（木藤才藏氏校注、明治書院）により、そこにない、いわゆる増補本（二十章本）系統の本のみに見えるものについては。

講談社学術文庫「増鏡全訳注」（井上宗雄氏）に補われているものによつた。「弁内侍日記」は本文・段数ともに玉井氏の「弁内侍日記新註」により、今関敏子氏の「校注弁内侍日記」を参照する。

「増鏡」から弁内侍と関わりのあると思われる箇所を抜き出しておこう。歌を中心として抜き出し、地の文については長くなるのを避けてかなり省略した形で引用する。

A 大嘗会の頃、信実朝臣といひし歌よみのむすめ少将内侍、大内の女工所にさぶらふに、雪いみじう日ごろ降りて、いかめしう積もりたるあかつき、大きおとど実氏のたまひつかはしける。

九重の大内山のいかならむ限りも知らずつもる雪かな
御返し少将内侍、

九重の内野の雪にあとつけてはるかに千代の道をみるかな

(五 内野の雪 P 七二)

B 節会・臨時の祭、なにくれの公事どもを、女房にまねばせて御覧すれば（中略）、中納言の典侍を権大納言実雄の君になさるゝに、「したうづはく事、いかにもかなふまじ」とて、曹司に下るゝに、上もいみじう笑はせ給ふ。弁の内侍、葦の葉に書きて、かの局にさしおかせける。

津の国の葦の下根のいかなれば波にしほれてみだりがほなる
返し、

津の国の葦の下根のみだれわび心も波にうきてふるかな

(同 P 七六)

C 五月五日、所々より御かぶとの花、葉玉など、色々におほく参れり。（中略）三条大納言公親のたてまつれる、（中略）いと艶ありて見ゆるを、上も御目とぞめて、「なにとまれ、いつかし」との給ふを、人々もおよすけて見たてまつる。弁内侍、

あやめ草底知ら沼の長き根にふかきといふや蓬生の露
（中略）、御返、公親、

あやめ草底知ら沼の長き根をふかき心にかぐくらべん

(同 P 七六～七)

D その頃ほひ、熊野の御幸侍りしにも、よき上達部あまた仕うまつらる。みやこ出でさせ給ふ日、例の棧敷など、心ことにいどみかはすべし。車は立てぬことなりしかど、大宮院ばかり、それも出車はなくて、たゞ一両にて見たてまつり給ひしこそ、やむことなさま、おもしろく侍りけれ。弁内侍、

折りかぎすなぎの葉風のかしこさにひとり道ある小車のあ

と
(同 P 八〇～一)

E 北の対のつまなる紅梅の、いとおもしろく咲きたるが、院の御まへより御覧じやらるるほどなれば、雅家の宰相の中將して、いと艶になよびたる薄様にかかせ給ひて、院の上、

色も香もかさねて匂へ梅の花九重になる宿のしるしに

とて、かの梅に結びつけさせらる。御返し、弁の内侍承りて申すべしと聞き侍りしを、なのめなりといふ事にて、おとど、今出川より申されけるとかや。それも忘れ侍りぬこそ口惜しけれ。老はかくうきものにぞ侍るや。

(増補本六 煙の末々 P 上三三四～五)

F 世中にやうく、仄めき聞こゆることあれば、御門はあかす心細うおぼされて、夜居の間の静かなる御物語のついでに、内侍所の御拜の数をかぞへられければ、五千七十四日になりけるをうけ給はりて、弁内侍、

千代といへば五かきかねて七十にあまる日かずを神は忘れじかくて、十一月廿六日おりるさせ給ふに、(中略)なほいとあはれに、忍びがたき御氣色を、悲しと見たてまつりて、弁内侍、

今はとておりる雲のしぐるれば心のうちぞかきくらしけ
る (六 おりる雲 P 九〇—)

『増鏡』には弁内侍の歌が五首採られている。井上宗雄³⁾氏が指摘しておられるように、五首以上歌が見える八人は、弁内侍以外はすべて貴顕であり、専門歌人の歌も『増鏡』では問題にされていない。女性で弁内侍に次ぐのは二首の四人で、それも女院や内親王といった人たちであった。『増鏡』の作者が弁内侍サイドの資料を作品執筆の有力な材料として用い、そのため弁内侍の歌も多く入ったとしか考えようがあるまい。その資料として『弁内侍日記』がふさわしいことも確かである。ここに掲示した六項目のうち、Aは『弁内侍日記』の一段の一部に、Cは二三五段に同じ場面と歌がある。Aでは『弁内侍日記』の地の文のことばがほとんど反映されておらず、Cでは、『弁内侍日記』に、

兵衛督殿「このころいはばや」とありしかば、弁内侍、
とある部分が「上も御目とどめて」以下天皇のことばとなっていて、
ことばの内容もまったく異なるといった点は気になるけれども、

『弁内侍日記』論一——形態の確認——

『増鏡』の作者の潤色も十分に考えられるから、A・Cが『弁内侍日記』に拠ったとして一応問題はないであろう。ところがBは『弁内侍日記』一二一段に該当する場面があるものの、そこには中納言の典侍の返歌はなく、Eに相当する八二段では逆に弁内侍の歌が記されている。DとFは『弁内侍日記』には見えない。Fの後深草天皇讓位の記事の場合は、『弁内侍日記』の現存本の最終の年より七年後のことで、これは本来あったものが散逸したとすることで解決がつくのだが、Dの後嵯峨院の熊野御幸は『百鍊抄』他によれば建長二年(一一五〇)三月十一日の出発で、この前後、二月・三月の記事が『弁内侍日記』にはあるのだから、Dの記事がないのは不審である。そこでB・D・Eについてさらに考察を加える必要がある。まずDから考えてみたい。

後嵯峨院の熊野御幸は出発が前述のように建長二年の三月十一日、還御は四月六日であった(岡屋関白記他)。この前後の『弁内侍日記』の記事は、一〇七段が二月五日、一〇八段・一〇九段が月日不明、一一〇段は七瀬の御祓の日のことだが、彰考館本は三月十二日で、二の右に六と傍記、内閣文庫本が三月十六日、群書類従本が三月十六日で、六の右傍に「イ」と校異を記すなど日は確定しにくい。一一一段は三月二十九日である。従って、熊野御幸の日のことは一一〇段の前か後かに位置するはずで、その部分が脱落したとはかなり考えにくいであろう。『増鏡』のこの記事でさらに問題となるのは、弁内侍の「折りかぎす」の歌の異伝が「高良玉垂宮神秘書紙背歌書」に次のように見えることである。

弁内侍記 オリカサスナキノハカセノカシコキニ

福岡県久留米市の郊外にある高良大社に「高良玉垂宮神祕書」という題簽を持つ縁起書がある。中世末の書写と見られる卷子本で、鎌倉から室町初期までの文書や経典・歌書などの紙背に書かれている。歌書は無題で、歌語の例を多くの公私の歌集・歌書・日記・物語などから用例を抜き出して出典名・詠者名と共に掲げ、詠歌の手引きとしたもので、今日に伝わっていない散逸書からの用例も多い。その散逸資料は萩谷村氏「平安朝歌合大成」六（昭和三十七年八月）の「資料増補」の項に歌合関係書が引かれて以来注目されてきたが、昭和四十七年に縁起・紙背文書ともに高良大社から「高良玉垂宮神祕書・同紙背歌書」として刊行され、全貌が明らかになった。歌書は本文篇・研究篇ともに荒木尚氏が担当しておられ、氏は同書の成立を「統千載集」が成った元応二年（一三三〇）をあまり下らない頃としておられる。「増鏡」以前の成立である。日記文学関係で言えば、従来『河海抄』に引かれた六例だけが知られていた「大后御記」の仮名書きの逸文が、

大后日記 延長二年御賀ニ御ヤクリ物ニサウノ

御コト琴ノ御コト名松風アツマ

として見えることはきわめて貴重であった。

『弁内侍記』が『弁内侍日記』を指すものであることに疑問はないが、『増鏡』では弁内侍の作とした歌がここでは師光の作となっている。師光は家集『師光集』を遺している村上源氏の師光では時代があわず、『中古歌仙三十六人伝』を著した中原師光であろう。『増鏡』も弁内侍サイドの資料から出ていることは確かであろう。

が、歌の作者としてはどちらの伝えを信じたらよいのだろうか。『高良玉垂宮神祕書紙背歌書』の方が事実を伝えているとわたくしには思える。『増鏡』の叙述には釈然としないものがあるからである。

「折りかぎす」の歌が『増鏡』に描かれた状況の中ではよくわからないのである。この歌の解釈を主要な注釈書で見ると、

熊野御参詣にいでたゞせ給ふ道なれば、その神威恐多きが故に、物見車をも禁じたるほどにとり。下旬は、たゞひとり、女院のみ、御車の跡をつけて、御見物あるを見奉れば、まことにやむごとなき事も、いとゞ知られたりとなり。

（和田英松・佐藤球「重修栄花物語詳解」）

熊野権現へ上皇がご参詣になる道筋には、その神威のかしこさに、ただ女院のお車一つだけが立ちになっていることよ。

（木藤才蔵 日本古典文学大系）

椰の葉を折って挿頭にする熊野路の、その葉風すなわち神威のおそれおおきに——物見車はみな禁止されて、女院の車一両のみだが——道にはただ一筋の小車の跡しかついていないのは、なんとも貴いことである。

（井上宗雄「増鏡 全訳注」）

ニュアンスや詳しさに差はあるものの、基本的には同じような解釈だといってよいであろう。しかし、道筋に車一両が立てられていることを「ひとり道ある小車」と表現するだろうか。大宮院（後醍醐院中宮）の車は御幸の行列見物のため道の側に立てられていたはずだが、それをいうのに「小車のあと」と、なぜ車の輪たちの跡が持ち出されるのか。車の往来も多い都大路。むろん今は車の通行は

禁止され、御幸に備えて道の清掃もなされていたのだろうが、ここでは目立つものではなかったろう。また、「車は立てぬこと」であったというのは、御幸を車中で見るのは恐れ多いということが主意であろうと思われ、上句と下句のつながりも納得がいかない。上句と下句を続けて素直に読めば、「かしこさに……ない」というのではなく、「かしこさに……ある」という構文が浮かび上がってくるのである。日本古典文学大系本では前掲の解釈に続けて「底本、第四句『ひかり道ある』。諸本で訂正」と注する。大系本の底本である学習院大学付属図書館所蔵の室町時代古写本や新訂増補国史大系本が校合に用いた前田家所蔵一本など「ひとり」を「ひかり」とし、永井一孝・竹野長次両氏の「校定増鏡新釈」はその本文によって「参詣する熊野の神威の貴さに、光がみちてるる小車の跡であるよ」と解されている。だが、それではさらに意味が分からなくなるし、語法的にも「光満ちある」はおかしく、「光満ちたる」でなければなるまい（弁内侍も詠出している『宝治百首』一六八二にも実氏の「ひかりみちたる秋の夜の月」の例がある）。徳川家本・岩瀬文庫本・桂宮本等の形で、現行の多くのテキストが採っている「ひとり」に従うべきだろう。

「増鏡」でもう一つ疑問なのは、その時弁内侍はどこにいたのかということである。大宮院は後深草院の生母で『弁内侍日記』にもしばしば登場し、弁内侍も親しくしていたという方だが、弁内侍がその車に同乗しているわけはなく、天皇の見物の御幸があったのでもないから、弁内侍が棧敷の中にいたとも考えにくいのである。

結局「折りかぎす」の歌は「増鏡」のような状況下のものとは解せないのである。となれば、「高良玉垂宮神秘書紙背歌書」の伝えのように師光の作と見てよいであろう。どのような状況で作られたものかははっきりしないが、諸注の説くように、柳は熊野に多く生えている木で、熊野の神木のように熊野との関わりでよく用いられ、熊野参詣の折りの歌であることは確かである。師光が個人的に参詣した時の歌が『弁内侍日記』に記されたとは考えにくく、御幸の供奉で詠まれたもので、後深草天皇在位中の熊野御幸はなかったから、やはりこの後嵯峨院の御幸のときの詠歌であることは動かないだろう。

この歌は下句が難解で歌意がつかみにくい、神宮文庫本『為忠集』（鎌倉時代中期の某人の家集かという）の（新編国歌大観第七巻による）、

雪つめど鳥羽のかよひぢ道ぞあるひまなくやりし小車のおと

（一七〇）

の表現を参考に考えれば「道でないような所にも車の輪たちの跡があったて自然と熊野への道がそこにあることを知らせてくれる。わたくしたちが挿頭になっている熊野の神木柳の葉を吹く風——神威のおそれおおさ・すばらしきで」といった意味のものであろうか。「高良玉垂宮神秘書紙背歌書」のように末句が「ヨグルモノヲト」であれば、自然と（神威に導かれて）熊野への道を進んで行く御幸の車の音よ」ということになろうか。「小車」の語は一見上皇の車にはふさわしくないようだが、神を前にすればたとい院の車であろうと「小車」でよいのである。

師光の歌がどのような形で『弁内侍日記』に入っていたか。それを『増鏡』がなぜ弁内侍の歌として作中に用いたのか——それは『増鏡』の誤認なのか、わざわざ行った作為・虚構なのか。いずれも明らかにはしえない。『高良玉垂宮神祕書紙背歌書』の扱った『弁内侍日記』と『増鏡』の用いた『弁内侍日記』とが同じものであったかどうかもわからない。だが、それ、あるいはそれらが、現存の『弁内侍日記』とは異なったものであることはいいうるだろう。前述したように、この歌の詠まれた熊野御幸前後の記事が現存の本にはあり、この日の記事だけの脱落は想定しがたいからである。

『増鏡』が材料にした『弁内侍日記』が現存のものとは異なっていたらうことは、Bからもいえる。Bに相当する『弁内侍日記』一二一段は、

節会、臨時の祭の次第など御覽せさせおはしまして、そのまねを女房たちにさせて御覽せしを、

で始まり、先の中略として引用を略した部分も含めて、『増鏡』の叙述内容とよく合致している。中略の後の引用部分も、『日記』には、

中納言のすけ殿、権大納言になりて、節会の次、内弁もよほされて、「したうづをえはかず所うらう(四字、そうらふカ、所努カ、森田注)」とて、故障申して局におはせしに、葦の葉に書きつけて局のみすにさす。弁内侍、

津の国のあしのしたねのいかなれば波にしほれて乱れがほなる

とあってよく一致しているのだが、『増鏡』に記されている中納言の典侍の返歌がここにはないのである。返歌は二句めまでが弁内侍の歌と揃えてあるから、『弁内侍日記』の現存諸本の共通祖本の段階で目移りによる脱文が出たとも解せようが、熊野御幸の歌のことも考え合わせれば、現存本とは違う本が存在したためと見る方があろう。

次にEを見よう。『弁内侍日記』八二段は次のようである。

富の小路殿、内裏になりて広御所のつまの紅梅さかりなりし頃、誰とはなくて白き薄様にかきて結びつけられたりし。

いろもかもかさねてにほへ梅の花このへになる宿のしるしに

この返事は院の御所へ申すべしと仰せられしかば弁内侍

色もかもかさねてにほふらめ九重になるやどの梅がえ

『増鏡』に見える雅家の宰相の中将の名がここにはなく、『増鏡』では最初弁内侍が返歌をするようにいわれていた——天皇の命令ではなく実氏にいわれたのであろう——のだが、それでは失礼だということになって、実氏が返歌をしたといっているのに、ここでは弁内侍が返しをしたとして、その歌も載っている。もつとも、ここでは二つの作品には事実そのものの違いはないのかもしれない。雅家が薄様に書き、梅の枝に結びつけたとしても、「誰とはなくて」と表現はできるし、弁内侍は確かに歌は詠んだのだが、実際にはそれは院には贈られず、実氏のものを用いられたということもあろう。だが、『増鏡』の叙述は現存の『弁内侍日記』からは出て

こないだろう。今の『日記』のような本文によりながら虚構を行う理由は考えにくい。それでは『増鏡』はどのようなものを資料として使ったのか。後嵯峨院や実氏の側の資料では実際には返歌をしたわけではない弁内侍のことが持ち出されるとは思えず、弁内侍サイドのものではあつたらう。ここでも現存のものとは異なる『弁内侍日記』が想定されるのである。ただし、Eは増補本系にのみ見えるもので、その用いた『弁内侍日記』が古本系の作者が参考にしたものと同じかどうかはわからない。

以上考察してきたように、現存本に含まれる年次の部分だけについて見ても、『増鏡』の参考に用いた『弁内侍日記』と現存の『弁内侍日記』との間にはかなりの相違のあることが推定されるのである。今仮りに前者を『増鏡』依拠本系、後者を現存本系としておく。増補本系『増鏡』の資料とした本は、上述のように古本系の作者が使用した本と同じかどうかは不明なのだが、同じ系統のもの、つまり『増鏡』依拠本系の本だと考えてよいであろう。『井蛙抄』に「弁内侍日記に書て侍り」として載せる、後嵯峨院時代の吉田泉での連歌の御会の折りの逸話(周知のものなのでここでは引用省略)は、いつのものか認定できず、どちらの系統の本によって記されたかはわからない。

ところがここに、いま一つ注目すべき資料がある。豊原統秋の『体源鈔』は雅楽書として著名の大著で、永正九年(一五一一)の成立である。子孫への遺訓として書かれたものであり、雅楽に関わることだけではなく、軍陣・文芸・筆道などさまざまな分野にわたって子孫の心得となるようなことどもが記され、典籍から引用され

ている。その巻十二の上に「弁内侍日記」として、十五条の本文が引かれているのである。そこに『弁内侍日記』の現存の伝本の欠を補い得るもの存在することは、昭和八年十一月、『体源鈔』が正宗俊夫氏によって日本古典全集の一冊として刊行された際の山田孝雄氏の解説に指摘されている。わたくしもそれを再紹介したことがあるが、今日では玉井幸助氏の『弁内侍日記新註』の増訂版(昭和四一年一月)によって広く知られている。現存諸本の末に共通して見える欠損が『体源鈔』に引かれている本文には犯されていない点がまず注目される。『体源鈔』が成立した十六世紀の初めの頃までは、現存諸本のような本文の欠損を持たない『弁内侍日記』の本が伝わっていたのであった。そして次に注目しなければならぬのは、『体源鈔』に引かれる本文が現存の『弁内侍日記』の範囲の内にとどまっている、ということである。現存の『弁内侍日記』の段数を年次別に数え、『体源鈔』所引のものについても同様な作業を行って表示してみよう。

		寛元四宝治一同	二建長一同	二同	三同	四
現存本	三一	四三	二	二九	二四	二一
体源鈔本	五	二	〇	〇	一	六
						一

『体源鈔』の所引の『弁内侍日記』はすべて現存本に含まれている。統秋の抜粋の基準がどのようなものであったかは不明だが、見た本のある場所からまとめて抜き出したのではないことは確かである。現存本が七年の年次を含んでいるのに対して、これは五年。も

ともと弁内侍が母の服喪中で宮中にいず、記事が二段と少ない宝治二年を別にすれば、宝治三年のないが目につく程度である。引用の最初は現存本の初段部分であり、最後は、

神泉池なるしるき蓮花を資継とりてまいりたりしを、かさねよとおほせありしかば、弁内侍

はちすはの露のかす／＼かさねてそこにこりにしまぬ色もみるへき

で、これは現存本の末に近い一六三段である。こう見てくると、『体源鈔』所引の『弁内侍日記』には、現存諸本が犯している末部の欠損こそないものの、そこに続けてさらに多量の記事——七年分の記事があったとは考えられなくなってくる。十六世紀の初めに豊原統秋が参考にした『弁内侍日記』は、『増鏡』依拠本系ではなく、現存本系の『弁内侍日記』だったのである。

現存本にある建長五年までをとってみても、『増鏡』依拠本系の本は現存本系の『弁内侍日記』とはかなり異なった内容を持っている。したがって、『増鏡』依拠本系の『弁内侍日記』が正元元年。後深草天皇讓位までの記事を有していたと推定されるにしても、現存本系の『弁内侍日記』も本来そうであったというわけにはいかない。『体源鈔』所引のものなども考え合わせて、現存本はもともとこの程度の量であったとするのが、最も無難な推定だということになるろう。

二

『弁内侍日記』は次のような記述から始まる。

寛元四年正月二十九日、富の小路殿にて御讓位なり。そのほどの事ども、かずかずしるしがたし。いといとめでたくて、弁内侍、

今日よりはわが君の世と名づけつつ月日し空にあふがざらめや

後嵯峨天皇の讓位は、「今日よりはわが君の世」と歌っているように、弁内侍が仕えていた春宮（後深草天皇）の時代の真の出発を告げるものであった。記述は当然のこととして、即位の日のことに続く。

三月十一日、官庁にて御即位。春の日もことにうらかなりに、さまざまの儀式どもいはむかたなくめでたし。人々のすがたどもめづらかに見え侍りしかば弁内侍、

玉ゆらに錦をよそふ姿ども干とせは今日といやめづらなれ
このように、ある事柄を記し、その場の中で詠んだ歌を書くことによつてどの段も構成されている。ただ一つ、玉井氏の章段分けでは一三九段だけが歌を含んでいないが、「常の御所には、ぎやうえふの丸、いかげちにほら貝をすりたる御厨子御手箱二つ、御すずり御半挿盤」で始まるこの段は、「六月二十八日、閑院どのへわたましなり」以下新造の閑院御所への天皇の遷幸の記述に続いて、御所のしつらいを描いたもので、さらに次の段に続いている。つまり、一三八・一三九・一四〇の三段は一続きで、一三九段に歌がなくとも、それは分け方の問題であつて、作品の構成の仕方によつて揺れがあるのではなかつた。このように歌を軸にして、玉井氏の分け方では、一七五の章段が集積されている。ただし、前述のように一三九段と

前後の段は一つにもまとめられるし、一三六段、

広御所より見やれば、かつらといふもの、あやしの姿したるが五六人、かたみといふもの、ひぢにかけて参る。あれもおほやけものぞかしとみるもいとおもしろくて、弁内侍、

かつらよりあゆつるをとめひきつれていかで雲井のひなみ
しるらん（傍線部は「体源鈔」により補つたもの）

は、「五月五日、三条の中納言のもとより」で始まる一三五段と同一の日のことであろうと思われ、前段と続けて一段としたいなど、この一七五という数字には若干の揺れはあるのだが、ともかく一七〇ほどの章段によって作品が構成されているといつてよい。そしてそのうち日付を有する章段は一四と全体の三分の一を占め、章段は時間的な秩序に従つて配列されてもいるのだが、一つ一つが独立した存在で、章段と章段とを結び付けるつなぎのことは全く使われていないし、話の展開なども見られない。それは、平安時代の日記文学に読み慣れている今日の読者たちの目には、見慣れないものとして映り、記録や家集との近さがいわれるのである。

建長二年十月十三日の鳥羽殿への朝覲の行幸を記した一二二段の後半に、

還御ののち、めでたかりしその日の事ども申しいでてぞ、めし
たるまね、たれがしは何色々と、少々萩の戸にてるし侍り
しに、太政大臣殿のうらおもて白き御下襲、ことにいみじくお
ぼえて弁内侍

しろたへの鶴の毛衣なにとして染めぬをそむる色といふら
ん

『弁内侍日記』論一——形態の確認——

とある部分が記録と関わるものとしてしばしば指摘されている。

「めしたるまね」の「まね」は、「真似」で解せないこともなきさうだが、こじつけがましく、玉井氏説のように「きぬ」の誤写であろう。弁内侍は萩の戸で、すばらしかったその日の人々の服装を記録していたのであった。ただし、『弁内侍日記』には、人々の服装など何も書かれてはいない。朝覲の行幸といつても、鳥羽殿の様子すばらしさと内侍たちの「おもしろくめでたきことども」と詠歌が記されているだけで、その下襲の色のみごとさが印象的だったという太政大臣実氏をも含めて男性貴族たちは一人も登場させられていないのである。この段が書き記されたのは萩の戸での記録よりも後であろうが、そこには服装の記録は取り入れられなかった。その記録は『弁内侍日記』としてまとめられたものとは性質を異にするものであったといわねばならない。今の分け方では歌を含まないとしてあげた一三九段のように新造の閑院御所のしつらいを細かに記したり、

二月二十八日年号かはりて宝治といふ。陣の定めの人々大藏
卿、八条大納言通忠、土御門大納言通定、残りの人々は忘れにけ
り。
(三七段)

のように人名を列挙したり、記録を思わせる記述もないわけではない。だが、後者の場合は、摂政兼経の「いにしへの陣の定めに、四納言たちいかにゆゆしかりけむ」云々という発言を導くための人名の列挙であり、朝覲の行幸に天皇も院も大臣も公卿も言動が描かれず、最初の讓位や即位の段の、「そのほどの事ども、かずかずしるしがたし」（一段）「さまざまの儀式どもいはむかたなくめでたし」

(二段) といった程度の儀式の表現のし方からしても、「弁内侍日記」が記録の目的で書かれたのでも編まれたのでもないことはわかる。飛鳥井雅有の「春の深山路」の弘安三年(一二八〇)九月十九日の条には、後深草院が院の御所で、塗籠を開いて「むかしよりのかなの日記どもとうでさせたまひて」雅有に披見を許したことが記されている。「日ごろゆかしがるなれば、みるべきよし」の仰せに雅有は「めもくれ心もまどひながら」感動して見るのだが、嵯峨の山荘で藤原為家から「土左の日記、紫の日記、さらしなの日記、かげるふの日記」などを借りて悟るところがあり、以後自らもかなで日次の日記を書くようになった(嵯峨のかよひ)雅有が「日ごろゆかし」がつっていたものであることや、御所の塗籠に納められていたものであることを思えば、これは女房たちの書いた、記録としてのかな日記であつたらう。女房たちが記録と関わっていたことが考えられ、萩の戸での弁内侍の所為も公的なものであつたのかもしれないのだが、弁内侍が記録にも関心があり、彼女の周辺に記録やメモがかなりあつたことは推測しうるのである。また、これもよく指摘されることだが、家集との関わりを示す記事もある。一一七段、建長二年のことである。

八月十五夜、例の御会なり。雨ふりていとくちをし。事どもはててつまだあけさせ給ひて御覧せられしかども、月のくもりざまいとくちをし。なごりに阿弥陀仏連歌ただ三人せむと仰せごとあり。「いひすてならんこそ念なけれ。少将おぼえよ」とぞ仰せごとありし。(連歌六句省略)

夜もあけはなれにしかば、残り又の御連歌にしつがんとて、

名残おほくてぞかへりまゐりにし。このをりをりの御連歌を、大納言の三位殿きかせ給ひて、「この恋草の御連歌、思ひいでなるべし。そのよしの歌よみて家の集などに書かるべし」と仰せられしかば弁内侍

思ひでのことのはとなる草ならばなくなるまにも我ぞつむべき

『菟玖波集』巻一・四・九に「宝治元年八月十五夜院の百韻連歌(巻一。傍線部巻四「仙洞連歌」巻九「常磐井殿百韻連歌」)に」という詞書で少将内侍の連歌が採られている。五八段に「八月十五夜、常磐井殿にて院の御会侍りしに」とあるのがその時の会で、一一七段の御会も「例の」ともあつて、連歌の会であつた。その連歌の例会果てて後、後嵯峨院が弁内侍・少将内侍姉妹を特に誘つての連歌で、この上ない名譽であつた。そこで大納言の三位のようなことばがかげられたのだが、その誘いに応えて詠んだ歌がここには載つている。「弁内侍日記」は家集という性格を持つていることになつて。静嘉堂文庫蔵和学講談所本のように「後深草院弁内侍家集」という内題を持つ本もあり、そして何よりも各段にかならず歌が含まれていることから、家集としていよいよふさわしく思えてくる。

しかし、家集としては疑問に思われる点もある。ここに集められている歌はすべて、後深草天皇の御所を中心とした公的な場で詠まれたものばかりであつた。前掲の表ですぐ目につくように宝治二年の記事が少ないのは、「宝治二年母のいみにて里に侍りしに」(七五段)とあるように、母の喪によつて実家に下がついたため、十二月十九日の夜参上しているところを見ると、前の年の十二月に母

は亡くなったのであろう。その悲しみに弁内侍は何首も何十首もの歌を詠んだに相違ないのだが、『弁内侍日記』には母の死の悲しみが描かれてもいないし、挽歌も載せられてはいない。それは公の場での出来事と歌を記述するというこの作品の主題と深く関わっての意図的な所為だが、母の死の折り以外にも私的な場での歌もかなり作られていたであろう。父藤原信実は名高い歌人であり、姉藻壁門院少将、妹少将内侍と三姉妹揃って優れた歌人として認められていた弁内侍のことでもあるから、公私を問わず歌の控えや歌稿が当然手元にあつたであろう。それと連歌の控え。連歌は『弁内侍日記』ではここに引いた阿弥陀仏連歌のような特別の場合を除いては記載しないのが原則で、飛鳥井雅有のかな日記にしてもそうなのだが、控えは作っていたであろう。『菟玖波集』には前述の宝治元年八月十五夜の院百韻連歌の折りのものと明記されたものが七個所に八句。その作者は、後嵯峨院一（巻一卷頭句）、山科入道左大臣（藤原実雄、会の年は権大納言）二（日本古典全書で三五九・九五六）、前大納言為家（大納言）一（三三五ノ後）、前大納言為氏（頭中将）発句一（二二一九）、それに少将内侍三（六〇・三三五ノ前・七五九）であり、大物・大家が並んでいる中で、少将内侍の句が最も多く採られている。さらに注目しなければならないのは、巻四の三三五である。

山里は人のたよりぞなかりける と待るに

そよともすれば荻のうは風 と待るに 後深草院少将内侍

さらぬだに寝覚がちなる秋の夜に 前大納言為家

連歌では付け句が問題にされ、『菟玖波集』でも前句には作者名

『弁内侍日記』論一——形態の確認——

がない。この場合も「山里は」の句には作者名がないのだが、それに続けて二つの句を作者名と共に採る。為家の句を採りたいのであれば、少将内侍の句をまず無記名で示し、それに為家の句を続けるというのが通例であつた。各句に作者名を記す必要のある短連歌は別として、長連歌からの付け句で、二句以上を作者名を付して載せているのは『菟玖波集』中十六例あるが、少将内侍の句を含むものが三（他に七一六・九七〇）、弁内侍の句を含むもの二（七六八・八二二）、二人の句を含むもの一（七四八）と、この姉妹に関わるものが実に六例を占めているのである（他の例は五七九・六九六・九六八・一〇四四・一二九八・一四四四・一四五七・一五四六・一八四五・一八六四）。『菟玖波集』への入句数も弁内侍一三、少将内侍一五とこの二人は女性では群を抜いている。これらのことはいずれも二人の連歌の評価の高さを語ってもいるのだが、総合して考えれば、宝治の院の連歌のものをも合わせて弁内侍なり少将内侍なり——おそらくは後者——の手になる資料があつて、『菟玖波集』の撰集資料となつたろうことが推測される。『弁内侍日記』の成立と少将内侍との関係の深さは次回に述べるつもりだが、以上見てきたように、弁内侍とその周辺には、多くの歌稿や連歌資料のあつたことが推論しうるのである。『弁内侍日記』に収められている歌はその中からある意図にそつて選び取られたのであつた。普通の家集とはかなり異なつたものになつているのである。

『弁内侍日記』の構成要素ないしはその基になつた手控えの他にも弁内侍の周辺には多くの記録、歌稿、連歌資料などがあつたと思われる。それを基に幾種類もの作品がまとめられる可能性があり、

「増鏡」などを見ると複数の作品があったようだが、われわれが作品論の対象としうるのは現存の「弁内侍日記」以外にはないのである。

- 注1 『彰考館本 弁内侍日記』 昭和六一年三月 和泉書院
- 2 弁内侍日記考 大阪府立大学紀要 人文社会科学 一二 昭和三九年三月
- 3 『増鏡』と和歌 観賞日本古典文学 『大鏡・増鏡』 所収 昭和五一年一月 角川書店
- 4 K・M 「弁内侍日記」校訂の一資料 日本文学論稿 一 昭和三六年一〇月
- 5 日本古典全書は六〇の作者名を後深草院弁少将内侍とするが、誤り。金子金治郎氏「菟玖波集の研究」所収の広島大学本は後深草院少将内侍。